

令和4年2月7日

医学部医学科・看護学科学生のみなさんへ

医学部長 山下 政克
医学科教務委員長 竹中 克斗
看護学科教務委員長 山内 栄子

医学部学生の県外移動等について（第74報）

全国的に感染力の強いオミクロン株の感染が依然として急拡大しております。本学では教職員への県外移動の制限が続いており、また、附属病院においても、院内にウイルスが持ち込まれる可能性があることから、ご家族を含めて、面会禁止となっています。学生のみなさんにおいては、毎朝の「現況（居場所・体温）」に回答するとともに、感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛や、日々の行動に留意してください。

- 特別指定地域・指定地域への移動については、緊急かつやむを得ない場合を除き自粛すること。
特別指定地域へやむを得ず移動した場合は、**帰県後は7日間、自宅待機とし重信キャンパスへの立ち入りを禁止する。健康観察を行い、他者との接触を避ける等、感染拡大防止のための行動に留意し、特に他の学生と接触をしないこと。**指定地域へ移動した場合は、**帰県後7日間は健康観察、不特定多数との接触を避ける等、感染拡大防止のための行動に留意し、他の学生との接触を極力控えること。**

<特別指定地域>

基準日前日の1週間の10万人あたり感染者数が25人以上の都道府県

東京都、大阪府、京都府、福岡県、兵庫県、沖縄県、神奈川県、埼玉県、愛知県、奈良県、熊本県、千葉県、滋賀県、群馬県、佐賀県、北海道、広島県、和歌山県、長崎県、岡山県、山梨県、静岡県、岐阜県、石川県、宮崎県、大分県、鹿児島県、香川県、茨城県、栃木県、三重県、山口県、長野県、鳥取県、青森県、福井県、秋田県、高知県、新潟県、宮城県、富山県、福島県、徳島県、山形県、島根県、岩手県

<指定地域>

基準日前日の1週間の10万人あたり感染者数が15人以上の都道府県

なし

上記以外の県であっても、滞在中に特別指定地域もしくは指定地域となった場合、上記の都道府県と同様に扱うことにします。つきましては、自身が滞在している地域の数値を関連リンクにより必ず確認して下さい。

新型コロナ 新規報告数（YAHOO! JAPAN Web サイト）

<https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813#number>

- 特別指定地域及び指定地域での会食は控え、感染リスクの高い場所に近づかないこと。
- 特別指定地域への移動に伴う待機期間が、実習（オリエンテーション等含む）・対面講義にかかる場合は、「欠席」として扱う。
- 卒業や進級については、新型コロナウイルス感染防止の対応として、緊急かつやむを得ない理由による欠席、体調不良による欠席について配慮を行う場合がある。
- 本通知は、感染状況により適宜見直しがあるため、その都度確認すること。

なお、健康上の心配事がある場合は、以下の連絡先へ連絡をしてください。

学生生活支援課 電話：089-927-9099 メール：nandemo@stu.ehime-u.ac.jp

総合健康センター 電話：089-927-9193 メール：s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp